

● 3月22日の予算特別委員会・総括質疑で、他会派が行った質問と答弁の概要を紹介します。

知事総括質疑・他会派の質問

坪内 正一（自民党 長岡京市・乙訓郡）

1) 鳥インフルエンザについて

【坪内】 ①発生現場のこれまでの防疫措置と、正常化に向けた今後の対応について。

②家畜伝染病予防法の改正、畜産・養鶏農家への助成措置の制度化についてどのように評価するのか。また、府において被害をこうむった養鶏農家をはじめとする関係業界に対し、風評被害を含め、どのような支援措置を考えているか。

③初動期の防疫対策に課題がなかったか。今回の教訓にたった今後の防疫対策のあり方についてどう考えているか。

【知事】 ①浅田農産の防疫措置は、遮水シートを二重三重にひき、遮蔽性を保った上で、殺処分した鶏、鶏卵、飼料等を埋却処分。鶏舎内の鶏糞について消石灰で覆った上で二重シートをかぶせることで消毒を行う発酵消毒処理。高田養鶏所については、早い段階で殺処分を開始し、死亡鶏、飼料、鶏糞の埋却処分を7日間で完了。発生以来23日間、延べ1万4,000人に及ぶ作業。本日中に防疫処分が完了の予定。安全確認が終わった後、移動制限区域の縮小など、段階的な措置をとり、早期解決に努力する。

②移動制限区域内の農家の経営について、損失補てん制度が一般的制度としてはない。直接国に要望してきたが、結果、補てん措置が決定された。また、融資資金の適用も移動制限区域外の農家にも拡充された。しかし、国の対策のみでは不十分な部分があり、府として、鶏卵処分の経費、防護ネットの独自助成措置を講じた。さらに、風評被害による売上減少の業者支援のために、売上減少要件を緩和し、据置期間を1年に延長した無担保無保証人の緊急融資を創設した。

③発生農場からの通報がないまま、初動防疫体制が少々出遅れたことは否めない。20万羽を超える養鶏農場での発生のため、国内で例を見ない規模だった。事態の拡大・長期化が予測されるもと、京都府だけでは如何ともしがたい状況下で、自衛隊の派遣要請も含め、あらゆる手段を講じた。家畜伝染病予防法や国のマニュアルの想定外ではなかったかと思っており、必要な措置を緊急に要望してきた。国の緊急総合対策において、発生農家からの早期届出義務の強化、発生農家が通報しやすい環境につながる被害損失への補てんなど恒久的な支援措置への法改正が盛り込まれており、また、大規模事案については自衛隊派遣についても

対策が講じられることとなった。

2) 国際テロ対策について

【坪内】 その発生状況、テロ声明への認識はどうか。京都での警戒活動はどうか。

【警察本部長】 昭和 63 年のサウジアラビア航空事務所入居ビル、イスラエル大使館近くの駐車場で時限式爆発物が爆発、また、平成 3 年の筑波大学構内での助教授殺害事件について、イスラム過激派が関与した国際テロ事件の可能性。わが国へのテロ声明の信憑性は疑われている。しかし、国内での国際テロ事件の発生も視野に、京都駅への機動隊派遣など未然防止に万全を期したい。

3) ベンチャー支援について

【坪内】 ①京都起業創造ファンドの基本的な考え方、事業効果の見込みは。

②出資先の決定などへの判断はどうした手法を用いるのか。リスク回避への措置は。

【知事】 ①中小企業の新分野へのチャレンジ、大学等の研究技術の新産業への応用、ものづくり技術への結合、企業誘致を図る。特に製造業について、補助金や融資などひも付きでなく、タイムリー、迅速かつ応用の利く狙いで、株式への出資という投資方式を使い応援する。

②選定する人もリスクを負う環境を作るため、ベンチャー投資の専門機関であるベンチャーキャピタルや地元金融機関にもファンドへの出資を求め、ともにリスクを負う中で選定する。アメリカなどの例からも一定の利回りは期待できる。

4) 第 2 外環、京都縦貫自動車道の進捗について

【坪内】 第 2 外環の大江～大山崎間、京都縦貫自動車道の綾部～安国寺～丹波間の進捗状況、今後の見通しはどうか。

【知事】 大江～大山崎間の 9.8 キロは、長岡京市議会では 3 月に計画説明、大山崎町では今議会で中学校の移転計画策定業務にかかる予算を計上。国や道路公団の地元説明に向けた準備が進んでいる。地元説明と併行し、沿線地域約 12 万世帯に広報誌の新聞折込が実施され、住民に道路の整備効果が PR された。今後、長岡京市では、地元説明に向けたスケジュール調整、大山崎町では、国による中学校の測量調査実施の調整を予定。府では、早ければ、この春からでも地元説明を実施する予定。丹波綾部道路は、綾部～安国寺～和知間の 26.6 キロについて、橋梁やトンネルなど大型構造物の工事が着手され、平成 19 年の供用開始に向け整備中。丹波～瑞穂間の 7.7 キロについては、昨年 9 月から、地元設計協議。了解された約 6 キロについて用地の幅杭を設置中。

5) 府営水道について

【坪内】 水道懇の提言では、水源費の負担方式の見直し、民間委託を含む浄水場運営の効率化を検討した結果、府営水道 40 年の歴史の中で初の大幅値下げの提言となった。そこで、①乙訓 2 市 1 町から強い要望があり、提言の基本料金 1 トンあたり 94 円を、さらに減額し

92円としたが、この基本的考え方はどうか。

②水道事業健全化のためには広域的運営が大事だが、どう指導・協力していただけるか。

③安定供給のための3浄水場の接続工事について、送水管の接続工事が完了と聞くが、接続事業の進捗状況、完了までのスケジュールは。共産党は、乙訓浄水場と木津浄水場の水利権の移動や他の水利権の転用を行えば宇治浄水場の暫定水利権は不要であると主張しているが、私は、3浄水場（の接続）を一日も早く完成し、効率的に水運用を行う中で、将来に府営水道のあり方を検討することが最も現実的と思うので、知事の所見をお願いしたい。

【知事】①府民の負担をできる限り軽減する観点で、財源的に工夫。債務償還という年限から、耐用年数に変えることで大幅に償還期間を伸ばし、この平準化によって、1年間の負担を抑えた。その結果、基本料金94円、重量料金36円という提言をいただいた。しかし、提言の料金でも、これまでの暫定料金と比べると、受水市町では実質的に負担増となる。現在の受水市町の経営状況、今後の水需要を考え、軽減措置を取ることが適当ではないかとの思いから、基本料金をさらに2円引き下げ、暫定料金による受水負担を下回る料金を設定した。

②水道事業はある程度スケールメリットがないと効率的ではない。とくに大山崎町は、府営水の受水市町の中で給水人口が1万5,000人と一番規模が小さく、有収水道も受水市町の平均の4分の1にとどまっており、経営健全化のためには広域化が大きな課題。府としてもどう支援できるか、受水市町とも話をしながら協力したい。

③府営水道の効率的な水運用が浄水場の連結で可能となり、渇水や緊急時にバックアップ体制が取れるという点で、大きな意味。大山崎ICから久御山町の区間での第2外環の施工にあわせ、橋上管にすでに水道を敷設している。今後、久御山町内で計画している中継ポンプ場の整備、送水管の敷設を行うが、平成16年度には中継ポンプ場用の用地取得とポンプ場内の送水管工事を予定。遅くとも平成21年頃までには接続工事を完了できるよう努力する。

現在、宇治浄水場の水利権は、約4分の3が暫定水利権となっており、3浄水場が接続できると府営水道全体での水運用が可能となり、水利権の移動等を行わずに水の効率的運用ができるようになる。水利権の問題については、受水市町の水需要の動向を精査しながら、3浄水場の接続等の状況も踏まえ、府の負担ができる限り少なくなる方向で総合的に検討する。

林田 洋（自民党 上京区）

1) 府市協調について

【林田】二重行政ではとの声もあるが、府市協調の今後の基本スタンスは。

【知事】府民は市民であり、市民は府民。京都市は大きな位置を占めており、府市協調には大きな意義がある。協力と分担をしっかりと行い、効率的な府市協調をすすめる。

【林田】100件を超える新規予算のうち、府市協調の予算は。

【知事】一体となった施策としては、「あんしん借換融資」。役割分担と連携強化としては、

少人数教育、乳幼児医療、山陰本線複線化等のインフラ整備。文化事業やインキュベートルーム等は、協力しながら競い合い、次元の高い行政サービスを提供する。

【林田】「あんしん借換融資」など、制度の一本化への積み上げの努力はどうか。

【知事】マニュアルを一本化し、金融機関の研修も一体で行う。

2) 京都迎賓館について

【林田】府民の多くから身近なものと感じられていないようだが、工事の進捗、府民へのPR、調度品・建築などへの地元伝統技能の活用は。

【知事】本体の建築工事は屋根の一部を残して、ほぼ完成。内装、庭園の整備をして平成17年春完成予定。コミュニケーションレター、展示イベントなどPR。「府民だより」でもPRする予定。地元の北山杉の床柱、西陣織の掛物など、京都の粋が生かされている。

3) 国民保護法制について

【林田】有事法制関連7法案が閣議決定されたが、府民の生活・生命・財産を守る点で、国民保護法案の受け止めは。

【知事】国に対し、国民保護法案を後回しにするな、また、市町村や都道府県の連絡調整権限を要請。ようやく国民保護について閣議決定がされたことは評価する。自衛隊との知事の調整権能については、知事会の研究会でも意見が分かれているが、運用の中でしっかりと位置付ける必要。

【林田】府としての具体的な取組みは。

【知事】現在、各部局毎に危機の状況と対応について洗い出しており、それに基づきマニュアル化する。同時に、テロの危険性が高まる中、警察、自衛隊等との連携体制をつくる必要。

齋藤 彰（自民党 舞鶴市）

1) 未来づくり交付金について

【齋藤】市町村との協働が重要。未来づくり交付金の制度で、どう市町村を応援するのか。

【知事】形式的な役割分担でなく、住民に近い市町村を中心にして支援、協働関係。補助金でなく、市町村から提案をしてもらい、それをもとに総合的に勘案できる交付金制度に転換。

【齋藤】市町村の自由裁量権を予算当初から担保する必要があるが、どうか。

【知事】市町村が中心との前提はあるが、府は広域的観点から調整する必要。市町村の自主性は尊重するが、広域振興局の地域戦略を市町村等と協働して作る中で一定の方向が出てくる。ただ、予算の限度もあり、府としての説明責任もある。すべてを市町村に任せるのではなく、事後評価、つまり最初に計画を立て、府の地域戦略を議会にも見てもらい、市町村からの提案ももらって交付した後、市町村の説明責任も果たしてもらう中で事後報告をする。こ

うした循環の中で説明責任と市町村の自主性が調和する形の交付金制度になるよう努力する。

2) 男女共同参画推進条例について

【斎藤】 わが会派としては1年前に知事に要望、申し入れを行った。理事者の真摯な検討を是とする。しかし、わが会派としては賛否両論、修正に至るまで各々の議員が持論を堅持している。そこで、知事の見解、認識を問い、会派としての取りまとめに努力する。

男女共同参画基本法について、「多いに疑義あり」とかつて質問したが、今も考えは微動だにしていない。男女共同参画は大いに結構。肉体的・精神的に違う個性を認め合い、互いに尊重しあうことは当たり前。性差による差別の解消など、女性を尊重する社会の推進は積極的に進めるべき。しかし、社会現象の解決は条例の形で片付くのかと思っている。男女の性別による固定的役割分担の名により制度化された義務・権利について条例として旗を上げることになる。今、男女のケアが必要で、制度が水を注ぐことになるのではとの疑問がある。

家庭・家族の問題だが、家族軽視の形にどんどん進むのではないかと。ジェンダーフリーの思想は個人を中心とする考えが強い。共同体の存在が個人の上に成り立つのではなく、共同体があって個人が成り立つ。社会の形成、文化や伝統を否定するような、共同社会の原点である家庭や家族の崩壊の中、これに拍車をかけるような社会を作ることになるのではないかと。

知事の条例の対する基本的考え方はどうか。男女の違いを排除し、人間の中性化をめざすジェンダーフリーを意図していないのかどうか、見解をうかがう。

【知事】 男女の人権が尊重され、個性と能力が十分に発揮できる社会の実現をめざす。例えば、家庭の問題は、男女にあつては家庭を大切にしながら、お互いの存在を高めあい、心豊かな関係を築く上で重要と考える。ジェンダーフリーについては、政府でも、「法令や国際法上の正式な用語ではなく、使う人により様々な意味合いを持ち、公式概念を示すことはできない。一部に、画一的な男女の違いをなくし人間の中性化をめざすという意味でジェンダーフリーという用語を使っている人もいるが、男女共同参画社会はこのようなことをめざすものではない」という見解。私も同じ考え。個人と全体の問題では、ワン・フォー・オール、オール・フォー・ワンという考えで社会が成り立つと思っている。

【斎藤】 その点で十分配慮いただき、条例の執行を願いたい。

家庭・家族のことを強く言ったが、注視すべきは、やはり子どもの居場所である。青少年育成に大変な力を注ぐ必要がある。晩婚、非婚化、少子化、児童虐待、青少年犯罪、弱いものいじめ等々について、夫婦関係、親子関係、男女関係、つまり家庭の再建を第一に考えねばならない。とくに、社会の犠牲となっている子どもたちに痛ましい気持ちを持っている。

条例制定がこれらを克服するものではないことは明らか。取り組むべき課題は、青少年、子どもへの対処。家庭の支援こそ急ぐべきであり、例えば、子どもと親、家庭をイメージする何らかの規定があってもよいのではないかと。知事の思いと決意はどうか。

【知事】 指摘のとおり、子どもを取り巻く環境はたいへん厳しい。児童虐待、宇治小の事件など様々な危険、子どもの成長の上で起きている事案が多く、子どもの健全な成長を願うことは行政の一番大きな役割。これは、家庭の問題も、学校の問題も、地域の問題も、様々な

局面で問題が起きており、家庭では児童虐待、学校では学級崩壊のような問題、地域でも昔の怖いおじさんやおばさん、ガキ大将などが見うけられなくなり、子どもが逆に家にこもっているような状況がある。こうした一つひとつに対し、総合的に力を合わせ取り組む必要。家庭だけ、学校だけ、地域だけの話でない。お互いに補い合いながらやっていく、人と人とのつながりが必要。行政としても、人間中心を掲げ、ネットワークづくりをすすめる。

【斎藤】例えば、児童虐待の早期発見は大切だが、児童虐待を生まない社会づくりがより重要。行政で全てができると考えないが、行政がどう方向を示すかが重要。もう一度決意を。

【知事】家庭の問題は近年、大きくなっており、核家族化の影響もあるかと思っている。これは児童だけでなく、DV、高齢者虐待など様々な直接的問題が出ている。家庭の負担、家族の負担をやわらげる土台を作る対策をすすめる。

熊谷 哲（民主・府民連合 右京区）

1) 鳥インフルエンザ対策について

【熊谷】①国の対応には不満を感じるが、知事の所見はどうか。②食の安全・安心に係わり、リスク・コミュニケーション、行政間の情報共有についての知事の所見を。

【知事】①京都の経験を生かし「鳥インフルエンザ緊急総合対策」をまとめてもらった。これを見れば、いかにこれまで対策が不十分だったかがわかる。自衛隊派遣についてもその中に盛り込まれている。立ち上がりは遅かったが、近畿農政局から他府県に応援要請してもらったなど、よくやってもらった。

②感染を抑えるため、いち早く情報を発信しようとする、不確かな情報も含まれてしまうというジレンマを感じた。この点で、情報の確認・整理を国に要望した。府のホームページへのアクセスが、この間、全体で54万件にも達した。

2) 食の安心・安全について

【熊谷】①地産地消のありかた。食の安全性の問題、リスク・ヘッジについて。
②今回の事態の中で、他府県産の京ブランド産品が多いことがわかったが、知事の考えは。

【知事】①生産者と信頼関係のある地産地消そのものがリスク・ヘッジだと思う。
②京ブランドについては守りたいが、商標については「登録は困難」というのが国の見解。原産地表示が重要。品質の高いブランド品をつくる。

3) 行財政改革について

【熊谷】①予算の確保にあたり、事務事業評価がどの程度貢献したか。
②事務事業評価の質の向上と予算編成の連動性について。
③施策目標達成予算システムが導入されたが、数カ年計画と単年度計画の違いは。
④外郭団体の見直しについて。

⑤地方自治法の改正による公共施設の公設民営、指定管理者制度について。

【知事】①平成16年度予算では、600を超える事業について事務事業評価を行い、171事業の休・廃止、65億円の削減、補助金の統合などを行った。

②評価自身は全国トップクラス。うまく使いこなせるか、わかりやすいかの問題はあるので、工夫していきたい。

③予算単年度主義の弊害もあるので、事業を計画的に進めるために試行している。

④見直しは、21団体の統廃合、久美の浜のシルバーハウス、青年会館、コミュニティー嵯峨野の廃止、外郭団体職員152名の削減、府OB職員の退職手当の削減、給与カットなどかなり進めてきている。現在、新たな統廃合のための中期計画目標を策定中。

⑤現在検討中。「民間にできることは民間に」という原則で効率化をはかりたい。

4) 関西文化学術研究都市について

【熊谷】①学研都市の置かれている状況について。

②研究ゾーンの住宅地への変更の要請もあるが、整備計画の見直しについて。

【知事】①バブルとその崩壊という厳しい環境の中で大きな成果をあげている。京都府域では約36000人の新たな居住と41研究施設の立地。国立国会図書館関西館、私のしごと館など全国に誇る中核施設が完成している。社会環境が計画当初と異なっているので研究所の出入りも当然。今後、学術研究の関西の中心としてどう築いていくか。環境との共生、アジアとの関係強化などのテーマも。

②研究を中心にしながら、ゾーニングについても柔軟に考えたい。

5) 不登校問題について

【熊谷】①不登校児を支える市民団体、保護者と連携し、支援することについて。

②不登校ネットワーク会議について、フリースクールやNPOとの連携、出席認定のガイドラインの策定にむけての見通しは。

【教育長】①不登校の現状は、小学校0.46%、中学校3.2%で全国平均を上回っており、深刻に受けとめている。来年度、民間施設の代表者も参加する不登校ネットワーク会議を開催し、課題を検討していく。

②民間施設の実態把握、連携のあり方、京都府版のガイドライン策定等につき協議していく。

水口 洋（公明党・府民会議 中京区）

1) 鳥インフルエンザ問題について

【水口】府は、まず電話による聞き取り調査、引き続いて訪問調査を実施された。浅田農産船井農場に家畜保健衛生所の獣医が足を運んだのは2月19日。この時の訪問調査のあり方

に、検討を要する点があったのではないかと。いかなる目的で、どういう調査を行ったのか。

【知事】養鶏農家、浅田農産は被害者。対策を講じるには被害者との信頼関係が必要。今回、家畜伝染予防法が不十分な法律との思いを強くしている。殺処分する費用の半分は業者が負担。府をあげて防疫した費用は本来、国が払うべきもの。農家が通報しやすい環境が必要。

浅田農産に対して、昨年12月に防疫対策の徹底と注意喚起を行い、1月13日に電話・ファックスで確認、26日に家畜保健衛生所が巡回指導、2月17日に電話確認、19日に聞き取り調査を行った。19日の段階では、養鶏場に入っても分かったかは難しかったのではとの思いがある。専門家会議を開き、過程を明らかにしながら、みなさんのご指導をいただきたい。

【水口】業界が被害者との報道が先行しているが、浅田農産はもとより、養鶏業界そのものの社会的倫理、責任もきびしく問われる。今後、養鶏業界に対し、どういう対応をするのか。

【知事】今回の対応は残念だが、モラルの面も含め、いま業界に協力していただいている。きちんとした対応ができる体制、制度をつくる必要がある。

【水口】最も懸念されるのは「人への感染はないのか」という点。風評被害の多くは不正確な情報によるもの。正確な情報の把握、スピーディーな広報について、どのようにうけとめているか。今回の教訓を、今後の初期の危機管理にどのように生かすのか。

【知事】情報が流通ルートを含め広範囲かつ複雑にわたり混乱を生じた。国が中心となり、情報を確認・処理する危機管理体制が必要。府としても広報やホームページを通じ努力する。

2) 子どもたちの生命と人権を犯罪から守る対策について

【水口】子どもが被害者となる犯罪が後をたたない社会状況を、どう受けとめているか。

【知事】憂慮すべき事態。警察力だけでなく子どもたちの安心・安全を守る体制整備が必要。

【水口】府民共有の拠り所となる「安心・安全のまちづくり条例」に基づく取り組み状況は。

【知事】いち早く「安心・安全なまちづくり推進本部」を設置し、ネットワークづくりを広げているところ。空き交番の解消にも取り組んでいる。16年度、庁内の組織もつくる。

【水口】児童虐待が後をたたず、とくに岸和田事件は、児童相談所に多くの教訓を残した。様々な理由で通告をためらうケースが多いと聞かすが、虐待が疑われる段階で通告がなされるシステムの早期確立が必要。府におけるこうした体制づくりは、どこまで進んでいるか。

【知事】出来る限り通報から対応までが一貫して行わなければならない。学校や医療機関などが一体となつてとりくむ必要がある。平成14年10月に「府児童虐待防止ネットワーク」を立ち上げ、市町村のネットワークと連携して、通報から対応までの一貫した体制づくりに努めている。この結果、学校や近隣住民、児童委員などからの通告は増加している。

【水口】肝心なことは、潜在的な虐待をいかに掘り起こすかということ。そのために、ネットワークを生かして、力を発揮することが大切。潜在的な子どもをいかに救うのが大切。児童虐待防止法では、児童相談所に立入調査の権限を与えており、必要なら、警察に援助要請もできる。本府で過去に立入調査を行ったのは何件か。

【知事】現在までに3件。

【水口】立入調査権の執行について、どういう見解を持っているのか。立入調査の判断基準、

親の強い抵抗があった時にどういう行動をとるのか。

【知事】立入調査は最後の手段。平成14年度の相談件数は238件。保護者が立ち入りを強く拒否するような時は、子どもの安全確保を最優先に考え、「手引き」にもとづいて実施しているが、3件おこなったうち2件は警察が立ち会っており、3件とも子どもを保護している。

【水口】270万府民の総力をあげて子どもたちを守っていく強い意思表示を示すため、その抛り所となるものこそ、子どもの命と人権を守る条例。条例の制定に向けて、知事の強いリーダーシップを期待する。

伝宝 和平（新政会 相楽郡）

1) 人間中心の施策について

【伝宝】人間中心の施策について、具体的な考えをお聞かせください。

【知事】京都活性化のために人材を生かす。人を生かせる雇用対策、地域のつながりを深める緊急対策、教育への積極的投資、健康づくり、産学公の連携などに力を入れていく。

2) 「食の安心・安全」確保について

【伝宝】今回の鳥インフルエンザ問題のようなことがないように、最優先での費用投下、予算の執行が必要と思うがどうか。

【知事】「食の安全」の問題には、専門性・指導性・迅速性が求められる。家畜保健衛生所や保健所の専門性・指導性を高めるために再編・充実が必要であり、今年度から迅速に執行していく。業界とも信頼関係をつくり、予防体制をしいていく。昨年新設した食品衛生推進員「京の食 安全見張り番」との連携を強化し、関係業界、府民が一丸となって「食の安心・安全」にとりくんでいく。

3) 地方振興局の再編問題について

【伝宝】府南部では向日町、宇治、田辺、木津の4振興局が統合されるが、組織強化としてやむを得ないこと。統合後の旧木津地方振興局を、運転免許証の更新に使用できないか。

【知事】木津地方振興局については、再編後、5月1日から山城広域振興局の木津総合庁舎になる。庁舎には、木津地域総務室、山城南・久世出張所、山城南保健所、山城南土木事務所、山城南農業改良普及センターを配置する。府政相談コーナーも設置する予定。運転免許証更新手続きの問題については、警察行政全体に関わる問題なので、府警本部の考えを聞きながら検討していきたい。

4) 市街化調整区域にかかわる条例改正について

【伝宝】市街化調整区域にかかわる今回の条例改正は、農家にとって長所と短所がある。長所を生かしたいと考える。市町村長の意見を聞き、秩序ある開発を認めるもので、農家の子どもの住宅や事業所の事務所、農産物の直売所が建設できるものであり、地域住民にとってうれしいこと。市街化調整区域であるために開発が困難な地域については、開発許可制度の柔軟な運用で、地域活性化に必要な施設が建設できるようにすべきだと思うがどうか。

【知事】今回の条例改正は既存集落の活性化をはかるために、Uターン・Iターンに関わる住宅、併用住宅、農産物の直売所等の建設を認めるもの。運用にあたっては、制度の趣旨を考慮し、秩序ある土地利用について配慮しながら、地域の需要をふまえて対応していく。市町村とも十分に連携していきたい。

【伝宝】近鉄木津川台駅は、平成6年に開業され、利用客は年々増えているが、駅としての機能が果たせていない。駅周辺は市街化調整区域であり、道路もできず、大変不便である。今回の条例改正が木津川台駅前にあてはまるよう、地元と相談して、許可基準が緩和されるよう検討していただきたい。

【土木建築部長】近鉄木津川台駅は、平成6年に、市街化調整区域の真ん中に出来た駅で、様々な課題がある。今回の条例改正の規制緩和による取り組みというよりも、駅周辺の整備として、まちづくりに責任をもつ木津町の考えを聞きながら、対応していきたい。